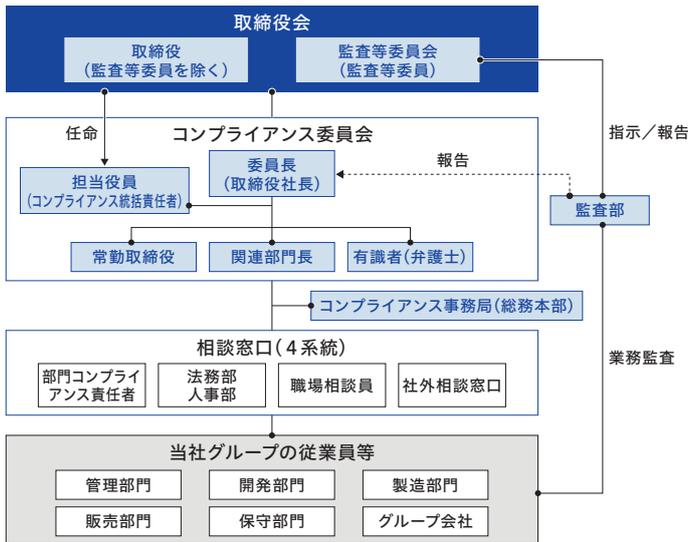


当社グループは、法令遵守を経営の重要課題と位置付け、コンプライアンス体制の確保・向上に努めています。

WEB コンプライアンス

<https://www.glory.co.jp/csr/governance/compliance/>

## コンプライアンス体制



当社は、コンプライアンス施策の一つとして、「コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、常勤取締役、関連部門長に、社外有識者(弁護士)2名を含む構成とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しています。

また、コンプライアンス統括責任者に任命された担当役員を中心に、コンプライアンスの徹底に向けた各施策の企画・立案や従業員への教育・啓発活動などに取り組んでいます。

なお、当社は、定期的に従業員向けのコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスに関する意識の定着度合いを確認しています。2020年度も調査を実施しており、これらの調査結果を詳しく検証・分析するとともに、2021年度より各事業本部等にフィードバックし、諸問題への具体的対策を講じる活動を実施しています。当社は今後もこれらの施策を展開し、コンプライアンスに関する意識の向上に努めてまいります。

## 2020年度の取組み

### ▶ 相談窓口(ヘルプライン)への対応

2020年度は、16件の相談が寄せられ、それぞれの相談事案に対し、事実調査を行った上で適切に対処しました。2019年度からは、通報対象を国内グループ会社にも広げ、2021年度には、海外現地法人も利用が可能となりました。

また、相談窓口以外におきましても、日々発生する法令及びコンプライアンス上の相談やトラブルは、問題を認識した時点で適切に対処するとともに、将来の新たな問題を招かぬよう社内通知や研修活動で問題を共有するなど、関連部門が連携し、再発防止に努めています。

### ▶ コンプライアンス教育・研修の実施

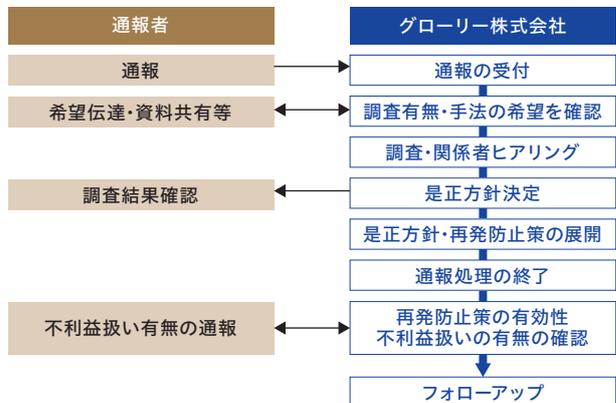
コンプライアンスの徹底を目指し、グループ会社も含めた包括的な教育を行っています。新入社員に対しては、法令・倫理に関する基本事項や社内規程について教育するほか、毎年10月の企業倫理月間には、国内グループ全従業員を対象に、基本事項や社会動向などをテーマにしたeラーニングを実施しています。

2020年度は、「グローリー法令遵守規範」で定めている機密情報保護規程やハラスメントの防止、インサイダー取引規制などをテーマに実施し、6,857名が受講しました。このほかにも、新任管理者教育や専門教育などを行い、各種法令及び企業倫理に関する周知徹底を図っています。

WEB グローリー法令遵守規範の概要  
(贈収賄と汚職防止、マネーロンダリング)

<https://www.glory.co.jp/csr/governance/compliance/>

### ■ 内部相談受付フロー



### ▶ 個人情報保護への取組み

当社グループでは、事業活動を通じて取得したお客さまやお取引先さま、株主さまを始めとしたステークホルダーの皆さまの個人情報を適切に管理することが、当社の重要な責務であると考え、個人情報保護方針の下、個人情報の適切な管理に努めています。

また、2018年5月のEU一般データ保護規則(GDPR)の施行に伴い、規程の整備や研修などを実施し、適切な対応に向け取り組んでいます。

WEB 個人情報保護方針

<https://www.glory.co.jp/info/privacy/>

### 知的財産の適切な取扱い

WEB 知的財産活動

<https://www.glory.co.jp/csr/governance/compliance/>